



# 問 大木町における協働のまちづくりの取り組みを問う

## 答 行政と住民の当事者意識を高め大木町への愛着や誇りを醸成したい



さるこいフェスタ会議

### 問

「住民と行政の協働」のまちづくりとは、住民ニーズの多様化によって行政サービスが行き届かない所を住民とパートナーシップをとって行うものが本来の意味と考えるが、町長の考えは。

### 町長

協働とは、「行政区など地域住民で組織されているNPO・ボランティア団体などが、それぞれの主体性・自発性の元にお互いの資源や特性を活かし、対等な立場で、共通の目標を達成するため協力協調する取り組み」と理解している。

協働の担い手きや意義は二つあると思う。

自治体を取り巻く社会環

境として、少子高齢化、価値観やライフスタイルの多様ななどにより「公共サービスの需要」が増大する一方で、「行政サービスの供給」は補助金や交付税の縮小廃止を要因とする財政危機によって縮減せざる得ない状況になっている。この需要と供給のギャップを調整し、安定したまちづくりを行うための手段の一つが協働であるというのが一つの狙いです。これまでは、公共サービスは全て行政が担い、町民の皆さんは、そのサービスの受け手という意識が定着してきました。

しかし、これからのまちづくりにおいては、町民の皆さんにはサービスの受け手であると同時に、サービスの担い手、つまり協働の一つの主体になっていただきたいと考える。

もう一つは、町民の皆さんが、まちづくりに直接関わること自体に大きな意義があると考えている。

協働は、町民の皆さんのまちづくりに対する当事者意

### 問

協働についての具体的な方法論、職員の対応は。

### 町長

職員にとつて、「住民との協働」というのは、地域活動からスタートするものである。職員の中には、行政区の書記・会計、体育部長、子供会の世話、あるいは、営農組合・防犯組合のお世話など、文化・スポーツの振興、PTA活動などの地域活動に様々な形で参加していると思っている。

このような地域の取組に参加することは「協働のまちづくり」には不可欠なことであるので、制度の構築を含め、積極的に参加を促したいと考えている。

### 問

まちづくりセンターの活用について

### 町長

まちづくり団体と行政、まちづくり団体同士をコーディネートしたり団体活動

を物心両面で支援する役割を担ってもらっている。当センターの活動は十分とはいえないが、行政と町民との協働のまちづくりの橋渡しを行いながら、地域団体を育成し、その人材を少しずつ還元されていると思っ

ている。個別については、先程、質問の中で言われたように、少年の船やホワイトベリー、ラディシユの会、みずずの会など、青少年教育、地域振興、福祉のまちづくりの団体や個人が活躍されるようになって

いる。まちづくりセンターは、まちづくり団体及び団体の人材の育成の拠点として重要な位置づけをもっていると考えているので、まちづくりセンターのフットワークのよさをいかしてもらい、町民の皆さんや団体、企業などの小さな動きにも機動的に対応していただき、町民の皆さん一人一人が持つてある得意技と力をまちづくりに繋げていってもらうことを期待している。